

令和4年度岩手県大船渡保健所運営協議会

(書面開催)

次 第

1 議 事

(1) 会長及び副会長の選出について

(2) その他

ア 保健所長の仕事について

イ 新型コロナウイルス感染症対策の取組について

ウ 動物愛護の取り組みについて

エ 主要課題に係る進捗状況（令和4年12月末現在）（参考送付）

【配布資料】

- ・ 会議次第
- ・ 大船渡保健所運営協議会委員名簿（令和5年2月28日現在）
- ・ 地域保健法（抜粋）及び保健所運営協議会設置条例
- ・ 資料1 岩手県大船渡保健所運営協議会会長及び副会長の選出について
- ・ 資料2 保健所長の仕事について
- ・ 資料3 新型コロナウイルス感染症対策の取組について
- ・ 資料4 動物愛護の取り組みについて
- ・ 資料5 主要課題に係る進捗状況（令和4年12月末現在）

大船渡保健所運営協議会委員名簿

(任期：令和5年3月31日まで)

番 号	所 属	職 名	氏 名	備 考
1	大船渡市	市 長	渕 上 清	
2	陸前高田市	市 長	佐々木 拓	
3	住田町	町 長	神 田 謙 一	
4	大船渡警察署	署 長	永 澤 幸 雄	
5	大船渡労働基準監督署	署 長	唐 崎 勝	
6	大船渡地区消防組合消防本部	消防長	千 葉 仁 一	
7	陸前高田市消防本部	消防長	戸 羽 進	
8	一般社団法人気仙医師会	会 長	岩 渕 正 之	
9	気仙歯科医師会	会 長	岩 渕 由 之	
10	気仙薬剤師会	会 長	大 坂 敏 夫	
11	岩手県看護協会大船渡支部	支部長	高 橋 美 保	
12	岩手県立大船渡病院	院 長	渕 向 透	
13	岩手県立高田病院	院 長	阿 部 啓 二	
14	気仙地区小・中学校長会協議会		松 本 祥 子	
15	気仙地区社会福祉協議会連絡会		安 田 留 美	
16	気仙地区介護支援専門員連絡協議会	会 長	千 田 富士夫	
17	一般社団法人岩手県食品衛生協会大船渡支会	副支会長	佐々木 講 和	
18	大船渡市健康づくり推進員		木 村 満 枝	
19	大船渡市食生活改善推進員団体連絡協議会	会 長	沼 田 京 子	
20	住田町女性団体連絡協議会	副会長	木 村 智 子	
21	大船渡市民生児童委員協議会	会 長	竹 野 武 子	
22	特定非営利活動法人きらりんきっず	防災アドバイザー	武蔵野 美 和	
23	大船渡市身体障がい者協会	会 長	千 葉 源 治	
24	大船渡市知的障がい者育成会	会 長	上 野 哲	
25	特定非営利活動法人大船渡あすなる会	監 事	石 山 絹 代	

岩手県大船渡保健所運営協議会会長及び副会長の選出について

令和4年2月に選出した会長及び副会長の改選に伴う任命替えがあった。

保健所運営協議会条例第4条第1項に、協議会の委員の互選による会長及び副会長各1人を置くことが規定されていることから、新たに会長及び副会長を互選により選任していただくものである。

なお、事務局案として、任命替え前の会長は戸田公明前大船渡市長が、副会長は戸羽太前陸前高田市長が互選により選任されていたことから、濱上清委員を会長の、佐々木拓委員を副会長の候補者としていたものである。

岩手県大船渡保健所運営協議会会長及び副会長（選任案）

役 職	委員名	職 名
会長	濱 上 清	大船渡市長
副会長	佐々木 拓	陸前高田市長

※ 別紙様式1に選任案に対する諾否等について、御記入ください。



旧国立公衆衛生院

保健所長の仕事

大船渡保健所長兼
釜石保健所長
星 進悦



保健所長のための研修

社会医学系専門医取得のための基本プログラム修了とみなされる。

■【専門課程Ⅰ】保健福祉行政管理分野一分割前期(基礎)

- 専門課程共通必修科目及び保健福祉行政管理分野必修科目のみを受講する課程で、公衆衛生、保健福祉医療分野におけるリーダーとなるために必要な基礎的知識を習得することを目的とします。
- 専門課程共通必修科目並びに保健福祉行政管理分野本科の必修科目と同じ授業科目によって行います(ただし、特別研究及び合同臨地訓練は除く)。

■【専門課程Ⅰ】保健福祉行政管理分野一分割後期(応用)

- 国及び地方公共団体に勤務する方(内定者を含む)、大学院に在籍する方で勤務、就学等の事情により、1年間通年で専門課程を履修することが困難な方に専門課程修了の機会を与えることを目的とします。現場で働きながら、本院の提供する選択科目(遠隔方式で提供されるものを含む)、短期研修などを履修し単位を取得するものです。
- 地元で働きながら、遠隔教育科目、本院の短期研修等の履修によって単位取得する方式。教育期間及び修了年限は、分割前期(基礎)の修了年度を含む3年以内です。

■養成訓練と調査研究

地域保健法～保健所の役割～

第六条保健所は、次に掲げる事項につき、企画、調整、指導及びこれらに必要な事業を行う。

- ◆一 地域保健に関する思想の普及及び向上に関する事項
- ◆二 人口動態統計その他地域保健に係る統計に関する事項
- ◆三 栄養の改善及び食品衛生に関する事項
- ◆四 住宅、水道、下水道、廃棄物の処理、清掃その他の環境の衛生に関する事項
- ◆五 医事及び薬事に関する事項
- ◆六 保健師に関する事項
- ◆七 公共医療事業の向上及び増進に関する事項
- ◆八 母性及び乳幼児並びに老人の保健に関する事項
- ◆九 歯科保健に関する事項
- ◆十 精神保健に関する事項
- ◆十一 治療方法が確立していない疾病その他の特殊の疾病により長期に療養を必要とする者の保健に関する事項
- ◆十二 エイズ、結核、性病、伝染病その他の疾病の予防に関する事項
- ◆十三 衛生上の試験及び検査に関する事項
- ◆十四 その他地域住民の健康の保持及び増進に関する事項

第七条保健所は、前条に定めるもののほか、地域住民の健康の保持及び増進を図るため必要があるときは、次に掲げる事業を行うことができる。

- 一 所管区域に係る地域保健に関する情報を収集し、整理し、及び活用すること。
- 二 所管区域に係る地域保健に関する調査及び研究を行うこと。
- 三 歯科疾患その他厚生労働大臣の指定する疾病の治療を行うこと。
- 四 試験及び検査を行い、並びに医師、歯科医師、薬剤師その他の者に試験及び検査に関する施設を利用させること。

第八条都道府県の設置する保健所は、前二条に定めるもののほか、所管区域内の市町村の地域保健対策の実施に関し、市町村相互間の連絡調整を行い、及び市町村の求めに応じ、技術的助言、市町村職員の研修その他必要な援助を行うことができる。

保健所における所長の役割

- 地域保健に関する思想の普及及び向上
 - 科学的根拠に基づいた医療・政策立案の普及、「データヘルス計画」・疫学(ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチ)の考え方の普及
- 医事及び薬事に関する事項
 - 医療経済学、「費用対効果分析」
- 精神保健
 - うつ病スクリーニング検査(産業保健のストレスチェック制度)の普及啓発
- 感染症の予防(COVID-19以外)
 - HPV(がんウイルス)ワクチンの効果検証
- 健康増進
 - 特定健診・特定保健指導の普及啓発、時間栄養学の普及
- 所管区域に係る地域保健に関する情報を収集し、整理し、及び活用
- 所管区域に係る地域保健に関する調査及び研究
 - 疫学統計の普及啓発

プライマリ・ケア(診療所や中小病院の一般・総合内科、総合診療科、家庭医療科など):**かかりつけ医機能報告制度**

「なんでも相談できる上、最新の医療情報を熟知して、必要な時には専門医、専門医療機関を紹介でき、身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師」

- **プライマリ・ケア質評価尺度**
- Japanese version of Primary Care Assessment Tool; JPCAT (Johns Hopkins Primary Care Policy Center)
 - 近接性
 - 継続性
 - 協調性
 - 包括性(必要な時に利用できるサービス)
 - 包括性(実際に受けたことがあるサービス)
 - **地域志向性**
- Person-Centered Primary Care Measure; PCPCM (The Larry A. Green Center)
 - ケアへのアクセス、ケアの包括性や統合、**調整**、継続性、医療者と患者の関係性、アドボカシー、家族状況を考慮したケア、**地域状況を考慮したケア**、目標志向のケア、**健康増進**



一般社団法人
日本プライマリ・ケア連合学会
Japan Primary Care Association

地域社会の質

・ 科学的根拠に基づいた医療の提供

福祉

・ 患者の社会経済的背景に依らない医療の提供

有効性

・ 医療資源の浪費の回避

費用対効果

公平性

効率性

医療の質

有害事象 ⇒ 災害

安全性

患者中心性

患者 ⇒ 住民

・ 予防可能な有害事象の回避

適時性

・ 患者の意向、ニーズ、価値を尊重した医療の提供

・ 待ち時間や診断・治療遅延の短縮



地方自治体における生活習慣病関連の健康課題把握のための参考データ・ツール集

厚生労働科学研究の成果の一部を公表しています

生涯健康研究部

見える化

メインメニュー

データ活用マニュアル

自治体における生活習慣病対策推進のための
健診・医療・介護等
データ活用マニュアル



人材育成プログラム
実践ガイド

【市町村を支援する方々のための】
健診・医療・介護等のデータを活用した
効果的な生活習慣病対策の立案・実施・評価のための
人材育成プログラム・実践ガイド

医療費適正化計画

データ活用マニュアル



死因別標準化死亡比
(SMR)の市区町村地図



<更新履歴>

最終更新2023/1/12

最近の更新（左側のメインメニューから進んでください）

New! ○2023/1/12 国保データベース(KDB)のCSVファイル加工ツール

・健康寿命（平均自立期間）等の見える化ツールver.2.0公開。5年間の平均自立期間の推移を図にできます。

New! ○2022/12/20 特定健診データ分析ソフトウェア（特定保健指導の効果の評価）Ver.2.4公開。「結果図2」の人数とP値が誤っている箇所があったのを、修正しました。（グラフは正しいです。）

・特定保健指導の効果の評価（特定保健指導の利用／未利用別に、翌年度の健診データの変化を比較）するWindows用ソフトウェアです。

○2022/7/25 健康増進計画等の数値目標の評価に役立つツール集

・目標値に対する指標の経年推移の図作成シートver.1.3

健康日本21（第二次）最終評価と同様の経年推移の図が簡単に作れます。

過去の更新履歴

・2022/8/26 特定健診データ分析ソフトウェア（特定保健指導の効果の評価）Ver.2.3 最新バージョンのエクセルに対応。

・特定保健指導の効果の評価（特定保健指導の利用／未利用別に、翌年度の健診データの変化を比較）するWindows用ソフトウェアです。

・2022/6/22国保データベース(KDB)のCSVファイル加工ツール 健康寿命（平均自立期間）等の見える化ツールver.1.0を掲載。

・2022/6/22各種統計資料等からみた都道府県の健康状態の特徴要約を更新。

・2022/5/27全国市区町村別主要死因別標準化死亡比(SMR)の推移2011～2020年を掲載。

・2021/12/21 「健康指標の地域格差見える化ツール」 ver.1.1公開。ver.1.0で推定値の推移の図（右側の図）が正しくプロットされない不具合を修正。

・2021/1/5 「後期高齢者の質問票調査の状況」年齢調整ツール（令和2年度以降用）を公開しました。

分割後期(応用)

保健医療経済評価研究センター



- ・保健医療の経済評価の手法
- ・保健医療の経済評価のための情報の収集及び分析
- ・保健医療の経済評価に携わる人材の育成技術
- ・保健医療の経済評価に係る国際機関等との協力の企画・調整



- **医療経済学、「費用対効果分析」**
- **厚生労働省 中央社会保険医療協議会**
 - **中央社会保険医療協議会（中央社会保険医療協議会費用対効果評価専門部会）**
- **テーマ「労災保険二次健康診断等給付における頸動脈エコー検査の費用効用分析**

① 保健医療経済評価研究センター CORE2 Health (C2H)

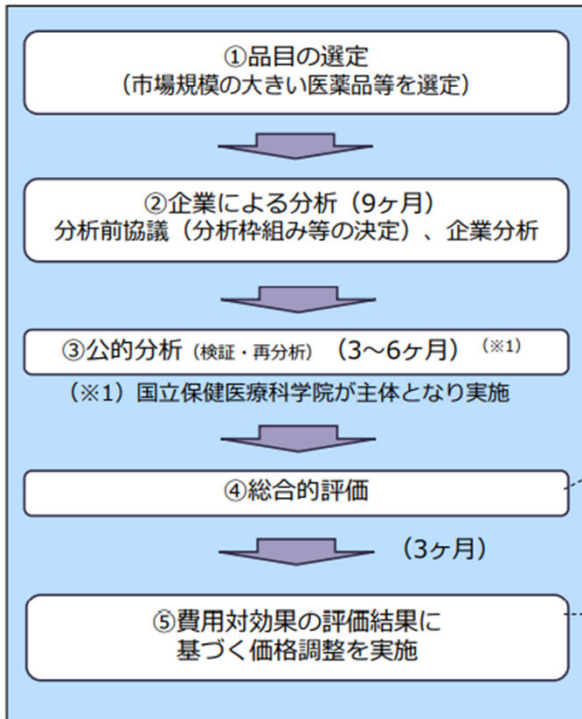
C2H（保健医療経済評価研究センター）は、医薬品や医療機器などにおける「効果」と「費用」のバランスを検討する「費用対効果評価」のプロセスにおいて、公的な立場で分析を検討し、その妥当性を評価する国立研究所の機関です。このウェブサイトでは、日本における費用対効果評価の情報を発信し、費用対効果に関する意思決定やみなさんの議論に貢献していきます。

費用対効果評価制度について（概要）

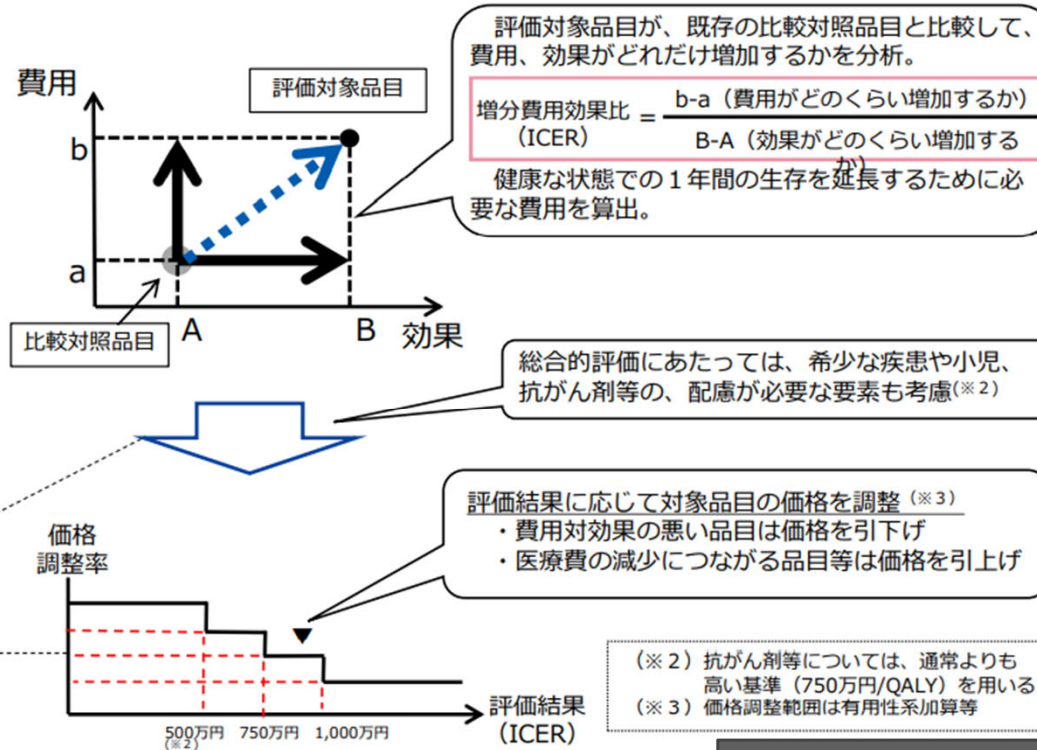
- 費用対効果評価制度については、中央社会保険医療協議会での議論を踏まえ、2019年4月から運用を開始した。
- 市場規模が大きい、又は著しく単価が高い医薬品・医療機器を評価の対象とする。ただし、治療方法が十分に存在しない稀少疾患（指定難病等）や小児のみに用いられる品目は対象外とする。
- 評価結果は保険償還の可否の判断に用いるのではなく、いったん保険収載したうえで価格調整に用いる（薬価制度の補完）。
- 今後、体制の充実を図るとともに事例を集積し、制度のあり方や活用方法について検討する。

- ① ドミナント(比較対照技術に対し効果が増加し、かつ費用が削減されるものをいう。)
- ② 比較対照技術に対し効果が同等であり、かつ費用が削減されるもの
- ③ 200 万円/QALY 未満
- ④ 200 万円/QALY 以上 500 万円/QALY 未満(総合的評価で配慮が必要とされたものについては 200 万円/QALY 以上 750 万円/QALY 未満)
- ⑤ 500 万円/QALY 以上 750 万円/QALY 未満(総合的評価で配慮が必要とされたものについては 750 万円/QALY 以上 1,125 万円/QALY 未満)
- ⑥ 750 万円/QALY 以上 1,000 万円/QALY 未満(総合的評価で配慮が必要とされたものについては 1,125 万円/QALY 以上 1,500 万円/QALY 未満)
- ⑦ 1,000 万円/QALY 以上(総合的評価で配慮が必要とされたものについては 1,500 万円/QALY 以上)
- ⑧ 比較対照技術に対し効果が同等であり、かつ費用が増加するもの

【費用対効果評価の手順】

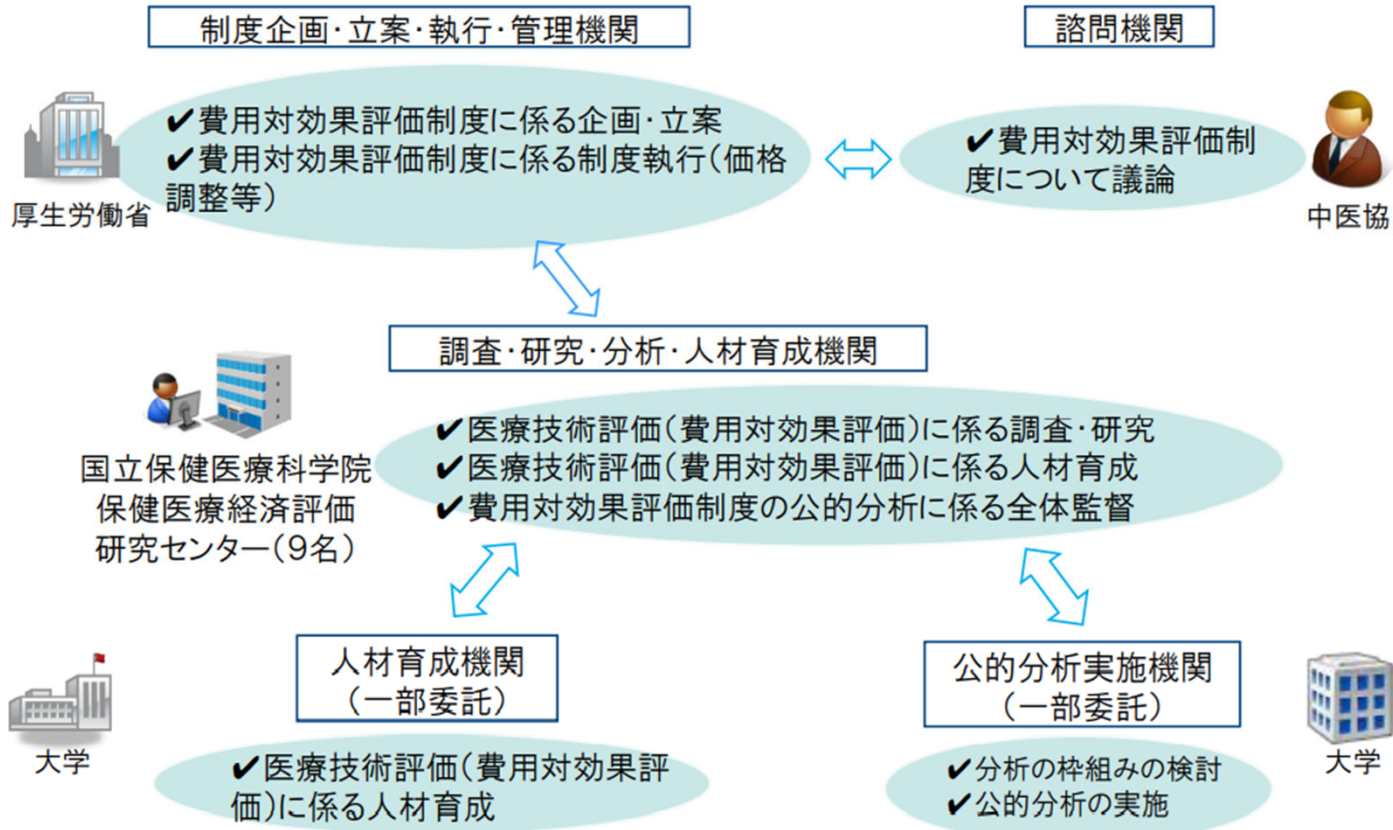


(注) カッコ内の期間は、標準的な期間



質調整生存年(Quality-adjusted life year: QALY)

費用対効果評価制度の体制と人材育成



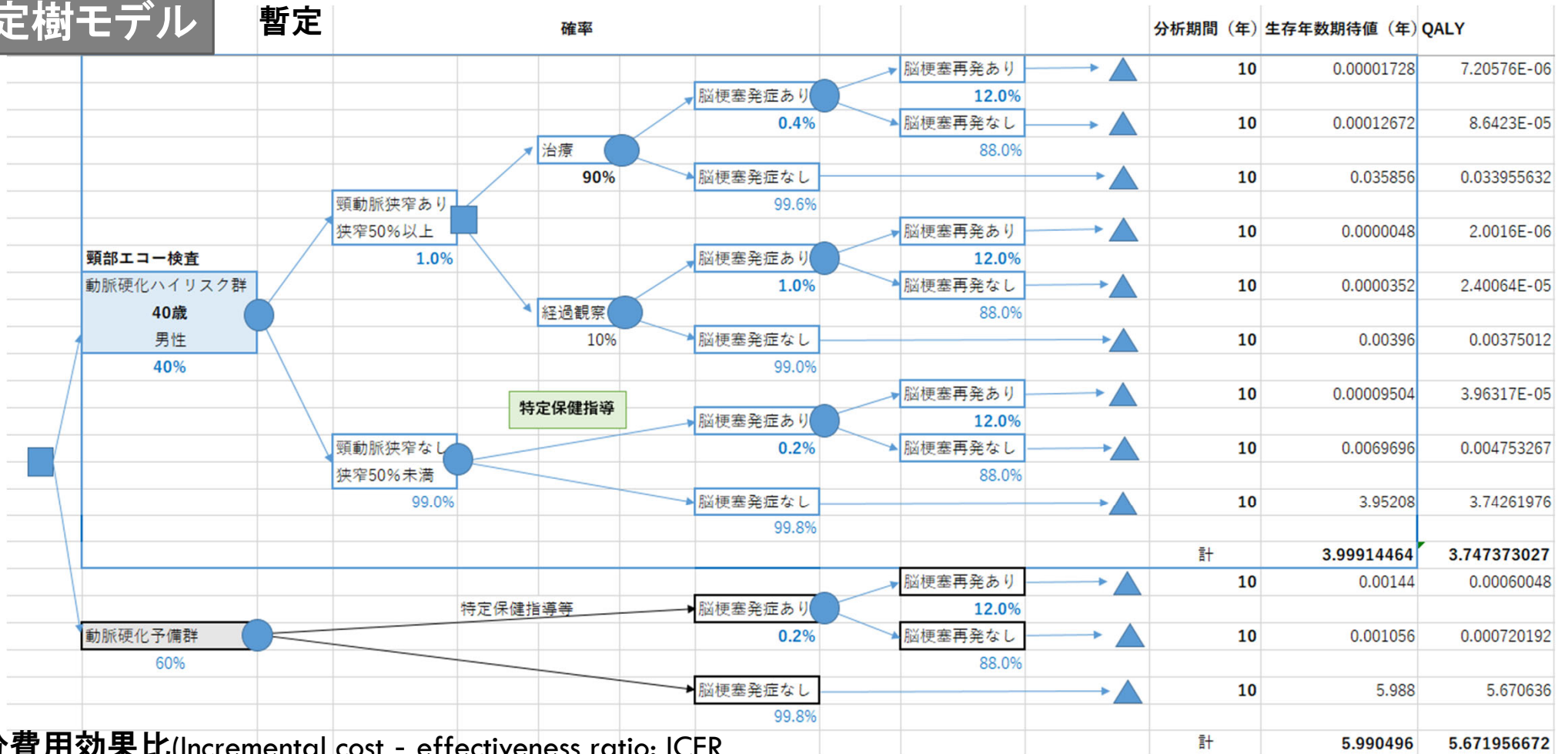
* 科学院及び大学で育成した人材については、医療技術に係る調査・研究機関や公的分析実施機関等での活躍を想定

中央社会保険医療協議会における費用対効果評価の分析ガイドライン 第3版

- 1 ガイドラインの目的
- 2 分析の立場: **公的医療の立場**
- 3 分析対象集団: **労災保険二次健康診断等給付で頸動脈エコー検査を受けた集団**
- 4 比較対照(技術): **労災保険二次健康診断等給付で頸動脈エコー検査を受けなかった集団**
- 5 追加的有用性: **二次健康診断等給付での頸動脈エコー検査の有用性(不明?、非劣性?)**
- 6 分析手法: **各群の期待費用と期待効果から増分費用効果比(Incremental cost-effectiveness ratio: ICER)を算出する、あるいは比較対照技術と費用を比較する(いわゆる「費用最小化分析(Cost-minimization analysis :CMA)」)、このとき、結果は費用削減あるいは費用増加とする。**
- 7 分析期間: **10年間**
- 8 効果指標の選択: **質調整生存年(Quality-adjusted life year: QALY)、QOL値(EQ-5D-5L)**
- 9 データソース(費用を除く): **研究の質やエビデンスレベルが高く、かつ日本における現実の臨床成績、有効性・安全性・QOL値等のデータ選定においては、国内外の臨床研究のSR、既存の臨床研究やデータベース等を再解析してもよい。**
- 10 費用の算出: **公的医療費のみを費用に含める。実臨床を反映した国内におけるレセプトのデータベース**
- 11 公的介護費・生産性損失の取り扱い: **公的介護費を含める追加的分析、生産性損失(人的資本法)を含めた分析、最新の「賃金構造基本統計調査」(賃金センサス)に基づき、全産業・全年齢・全性別の平均あるいは全産業・全性別の年齢階級別の平均を用いることとする。**
- 12 割引: **年率2%、割引率は、感度分析の対象とし、費用・効果を同率で年率0%から4%の範囲で変化させる。**
- 13 モデル分析: **内的妥当性、外的妥当性**
- 14 不確実性の取り扱い: **感度分析(95%信頼区間)、確率的感度分析(Probabilistic sensitivity analysis: PSA)、費用効果平面上の散布図と費用効果受容曲線(Cost-effectiveness acceptability curve: CEAC)を提示**

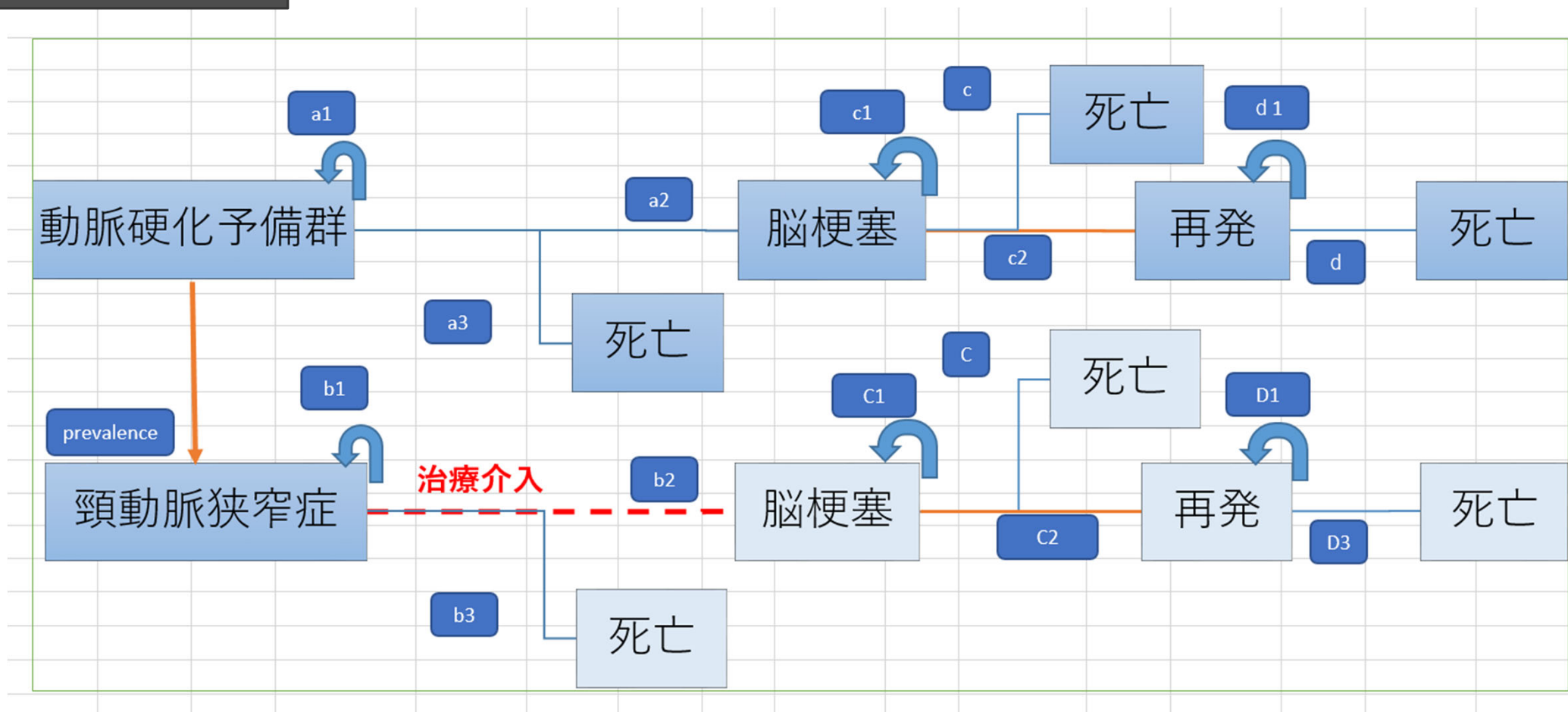
決定樹モデル

暫定



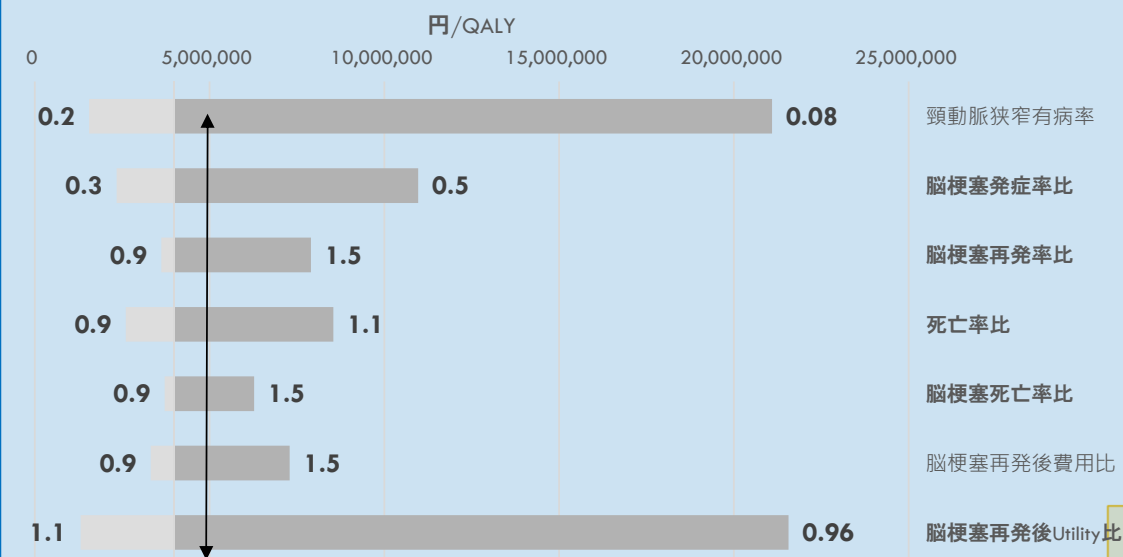
増分費用効果比(Incremental cost - effectiveness ratio: ICER)

ICER	40歳	50歳	60歳	70歳
男性	-	15,828,632,562	2,884,172	1,337,856
女性	-	-	2,470,660	1,344,033



ICER	40歳	50歳	60歳	70歳
男性	48,960,678	22,018,170	3,978,419	1,569,137
女性	46,564,842	55,895,519	5,825,541	6,760,961

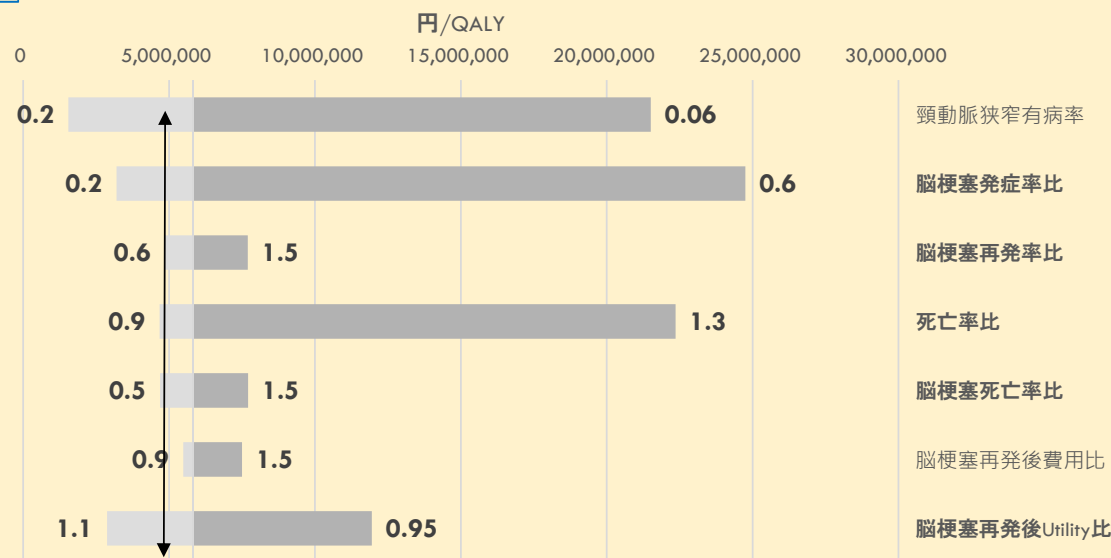
60歳、男性 トルネードダイアグラム



モデルを構築する際に使用した仮定

モデルを構築する際に使用したパラメータとそのデータソースについてはすべて提示

60歳、女性 トルネードダイアグラム



使用したモデルや計算過程については電子ファイルの形式で、第三者の専門家が理解でき、かつ原則としてすべての主要なパラメータ(推移確率、QOL値、費用)を変更できる形で作成し、提出する。

費用については、その全体額のみでなく、それらの詳細(積み上げの場合は各資源消費量と単価など)を変更できるようにしておくことが望ましい。特に評価対象技術や比較対照技術の単価については、第三者が変更できるようにしなければならない。

新型コロナウイルス感染症対策の取組 について

【要旨】

- 大船渡保健所では、新型コロナウイルス感染症に対する対応として、医師からの届出等をもとにした患者の疫学調査や健康観察等の対応の他、クラスター発生時の施設調査等の対応、管内医療機関等との連絡体制や医療提供体制等の情報共有、その他感染症予防及び感染拡大防止のための普及啓発等を実施しています。

1 管内における新型コロナウイルス感染症患者の発生状況

(1) 新規感染者数（公表月別）

発生公表年月	新規感染者数(人)	発生公表年月	新規感染者数(人)		
令和2年11月	2	/	/		
12月	0				
【令和2年計】	【2】				
令和3年1月	0	令和4年1月	52		
2月	28	2月	118		
3月	2	3月	235		
4月	6	4月	47		
5月	8	5月	112		
6月	3	6月	153		
7月	0	7月	425		
8月	53	8月	1,507		
9月	11	9月	(26日まで)	581	(505)
			(27～30日)		(76)
10月	0	10月	546		
11月	0	11月	873		
12月	0	12月	1,051		
【令和3年計】	【111】	【令和4年計】	【5,700】		
/	/	令和5年1月	1,052		

※ 9/26 から全国一律で感染者数の全数届出が見直され、9/27 公表分以降は管内の医療機関から報告される感染者数で集計（陽性者登録センター登録分は含まない）

(2) クラスター発生状況

(R5年1月末現在) (件)

	学校	職場	医療施設	施設 教育保育	高齢者施設	福祉事業所	活動 スポーツ	飲食店	地域会合		会食	共同生活	計
2年度	1								1				2
3年度	1	4		3			1	1					10
4年度	7	2	6	14	19	3	4				1	5	61

2 新型コロナウイルス感染症対策の主な対応状況（令和4年度）

月日	取組事項
4月6日	所内職員研修・訓練（個人防護具（PPE）着脱・患者搬送・搬送車消毒）
4月8日	局内保健所業務支援説明会
4月13日	第6回新型コロナウイルス感染症医療体制検討会の開催
4月14日	所内職員研修（疫学調査研修）
5月16日	第7回新型コロナウイルス感染症医療体制検討会
8月3日	局内保健所業務支援説明会
10月26日	感染症予防研修会（管内介護・高齢者福祉関連施設職員対象）
11月21日	感染症予防研修会（管内介護・高齢者福祉関連施設職員対象）
12月5日	感染症予防研修会（管内看護師長等連絡会議併催）
12月8日	所内職員研修（疫学調査研修）
12月23日	第8回新型コロナウイルス感染症医療体制検討会の開催

3 施設職員等を対象とした感染症予防研修会の開催状況

施設内での新型コロナウイルス感染症の集団発生の予防を図るため、介護・高齢者福祉関連施設等の職員が、感染症に関する知識を習得するための研修会を開催

（開催方法：オンライン開催（Zoom））

	開催日	対象	参集機関数	内容
1	10月26日	介護・高齢者福祉関連施設の職員	13施設	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 情報提供「感染者が確認された場合の初動対応における基礎知識」等 ▷ 意見交換「各施設における感染対策取組状況等」
2	11月21日	介護・高齢者福祉関連施設の職員	19施設	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 話題提供「施設における新型コロナウイルス感染症対策の具体的取組（2施設から）」 ▷ 情報提供及び行政説明「介護現場における感染対策マニュアル、発生時の保健所への報告等」
3	12月5日	医療機関、介護・高齢者福祉関連施設の看護職員等	26機関・施設	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 行政説明「気仙地域における新型コロナウイルス感染症発生状況等」 ▷ 講義「施設等における新型コロナウイルス感染症発生時の対応」 ▷ 意見交換「各機関における感染対策取組状況等」

動物愛護の取り組みについて

【要旨】

- 大船渡保健所では、ペットの適正飼養講習会や動物愛護週間行事を通じ、動物愛護思想の普及と動物のいのちを大切にしている取り組みを推進しています。
- 「犬のしつけ教室」については、令和2年度、3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響で実施していませんでしたが、今年度開催しました。

1 「犬のしつけ教室」について

(1) 目的

犬を飼育し始めて経験の少ない飼い主や、犬のしつけで苦勞している飼い主を対象に、犬のしつけの専門家を講師にむかえ、飼い主と犬の信頼関係の向上と飼い主の知識、技術の向上を図り、もって犬とともに楽しく充実した生活を送ることを目的として犬のしつけ教室を開催する。

(2) 開催日時

令和4年11月26日(土) 13時30分～15時10分

(3) 会場

大船渡地区合同庁舎駐車場

(4) 参加者

犬の飼い主を中心に21名(犬9頭)

(5) 内容

講師：大和田 眞喜 氏(釜石市 動物愛護団体「人と動物の絆 momo 太郎」所属)

トイレのしつけ、飛びつき対策、他の犬とのすれ違い時の注意、拾い食いの防止、名を呼ぶとき、叱るときの注意、散歩のときのリードコントロール、咬みつき癖対策 等

2 その他の取り組み

保護動物(犬・猫)の状況

		R4年度	R3年度	R2年度
犬	捕獲	1	4	7
	引取	0	3	1
	返還	1	4	5
	譲渡	0	4	2
猫	引取	33	20	22
	返還	1	0	1
	譲渡	25	27	21
負傷動物		猫3	猫7	猫3

注 前年度から引き続き管理している個体があるため、頭数にずれあり。

R4年度は第3四半期末の実績

・譲渡促進の取り組みとして、保健所ホームページへの情報掲載や地元新聞社の協力を得て記事を掲載いただくなど、犬・猫の譲渡につなげてきたところである。

・犬の保護は減少傾向にあるが、猫については、毎年一定数はいるため、より積極的な取り組みが必要となっている。

3 今後の取り組みの方向(沿岸局全体事業含む)

来年度も「犬のしつけ教室」実施する予定である。また、譲渡可能な動物がいれば、毎年度定期的に保護動物の譲渡会を開催する予定である。



(昭和31年2月4日第3種郵便物認可561号)

R411.27

東 海 新 幸 報

家族の一員と信頼関係を

3年ぶりに開催 犬のしつけ教室

大船渡



大船渡保健福祉環境センターによる「犬のしつけ教室」は26日、大船渡市猪川町の犬のしつけ教室にて開催された。管内で犬を飼育する住民たちが参加し、大切な家族の一員である愛犬と信頼関係を築くことの大切さなどを学んだ。

この日は、大船渡、陸前高田両市から犬を飼育する家庭10組が愛犬とともに参加。講師は、釜石市で動物愛護活動に取り組む団体「人と動物の絆mom」の犬のしつけ士、大和田真喜氏（まき）が務めた。

大和田氏は、犬の行動が起る仕組みや問題行動を察知させる流れなどを解説。この中では、「問題行動を察知する前に、日頃から犬を観察することが大事。表情や耳の様子、リラクセスしているかどうかなど、どんな状況のときにほえ、どんな結果になるかをしっかりと観察してほしい」と述べた。

また、トレーニングをするときには「犬の行動的欲求を満たし、ストレスレベルを減らすこと。飼い主も平常心で、焦らずに取り組んでほしい」とアドバイス。

大同士のすれ違いなどに対応するトレーニングを実践（電子新聞に別写真あり）

散歩の際にリードを引く張る、飛びつき、甘噛みといった行動をやめさせるための具体的な訓練方法も紹介した。

参加者らは、大和田氏から助言を受けながら基本となるトレーニングを実践。さらに、ほかの犬とすれ違った場合などの対処にも取り組み、愛犬との絆をより深めていた。

沿岸広域振興圏「地域振興プラン」に係る進捗状況(令和4年12月末現在)

※進捗状況：◎ 達成、○ 順調、△ 課題あり(遅延等)、▲ 未着手

項目 (何を)	達成レベル・目標 (いつまでに、どういう状態にするか)				これまでの取組実績 (達成手段・方法に係る取組実績)	進捗 状況	現状における取組課題	今後の取組予定	担当
	単位	現状値 (2017)	実績値 (2021)	目標値 (2022)					

(地域振興プラン)

3 被災者一人ひとりに寄り添い、心身ともに健やかで安心な暮らしができる環境をつくりま

(基本方向)
 応急仮設住宅から災害公営住宅への転居や自立再建などによる生活環境の変化から被災者の心身の健康を守るため、生活習慣の改善や健康づくり、
 ところのケアに関係機関と連携して取り組みます。
 また、被災者の新たな住環境におけるコミュニティ形成や活性化のため、災害公営住宅における自治会などの設立や運営を支援するなど、市町村、
 民間団体などと連携した取組を進めます。

重点指標	単位	現状値		年度目標値		計画目標値	
		2017	2019	2020	2021	2022	
自殺者数[10万人当たり]	人	20.3	(2018) 19.0	(2019) 17.7	(2020) 16.4	(2021) 15.1	
災害公営住宅における自治 会等組織割合	%	80	88	92	96	100	

(1) 被災者の健康づくりとところのケア

項目	〔計〕	[146]	[1,352]	[1,502] (900)	1,401					
①被災者の生活習慣改善や健康づくりの推進 【指標】 健康づくり講座などの参加者数	人 (累計)	119	718	768	782	●災害公営住宅等での交流体験型健康づくり 教室及び出前講座 4回39人(7/8、7/19、7/20、10/13) ●被災者支援機関・団体への健康管理機器の 貸与 14機関・団体 730人 ●健康づくり応援キャンペーン 2回25人(11/8、11/27)	◎		●1月～陸前高田市で交流型健康づくり教室 を開催予定 ●出前講座随時対応	大船渡保健 福祉環境セ ンター保健 課
②地域で見守り支え合う取組み支援 【指標】 傾聴ボランティア等研修会 参加者数(累計)	(累計)	34	190	213	196	●傾聴ボランティアフォローアップ研修及び 団体交流会 12/20 ●傾聴ボランティア団体活動支援 傾聴ボランティアこもれびの会活動支援 10/13 6人	○		●傾聴ボランティア団体支援 2/9、3/10実施予定	大船渡保健 福祉環境セ ンター保健 課
③自殺対策関係者の人材育成 【指標】 自殺予防に取り組む関係者研修会 参加者数(累計)	人 (累計)	121	841	936	865	●自殺予防に取り組む関係者研修会・連絡会 11/15 24人	△	8/30に開催予定だった研修会が新型コロナウ イルス感染症感染拡大の影響により、延期と なっている。	●1/18、3月開催予定	大船渡保健 福祉環境セ ンター保健 課

沿岸広域振興圏「地域振興プラン」に係る進捗状況(令和4年12月末現在)

※進捗状況：◎ 達成、○ 順調、△ 課題あり(遅延等)、▲ 未着手

項目 (何を)	達成レベル・目標 (いつまでに、どのような状態にするか)				これまでの取組実績 (達成手段・方法に係る取組実績)	進捗 状況	現状における取組課題	今後の取組予定	担当
	単位	現状値 (2017) H29	実績値 (2021) R3	目標値 (2022) R4					

(地域振興プラン)

4 安心して快適な生活環境と活力ある地域社会をつくります

(基本方向)
 食の安全・安心の確保を図るため、食品の製造・加工、流通の各段階における監視・指導などを行います。
 衛生的で快適な暮らしを実現するため、汚水処理施設などの整備を進めるとともに、老朽化した橋梁やトンネルなどの社会資本の計画的な維持管理や住民との協働による維持管理を推進します。
 また、動物のいのちを大切にしたい社会の実現を目指し、動物譲渡などの取組を通じて動物愛護思想の普及を図ります。
 さらに、次代を担う若者や女性をはじめとする住民一人ひとりが地域のけん引役として地域に新たな活力と魅力を創りだす取組を推進します。

重点指標	単位	現状値				計画目標値
		2017	2019	2020	2021	2022
汚水人口普及率	%	70.7	73.9	75.9	78.2	80.5
犬・猫の返還・譲渡率	%	89.8	92.0	94.3	96.6	100

(1) 食の安全・安心の確保

① 食品表示の正しい知識の普及及び食品に対する信頼の向上 【指標】 要許可施設 への監視率	[計]	[100]	[62.7]	[100]	46.2	●R4対象施設数：3,792施設 ●4-9月監視施設数：1,752施設	○		●食中毒事例の多い、飲食店営業(仕出し・弁当屋・旅館等)、食肉・魚介類販売業を中心に監視・指導を実施する。 ●事業者および消費者に対し、ノロウィルス等の冬場の食中毒の注意勧告を行う。	大船渡保健福祉環境センター環境衛生課
		100	83.0	100	87.9	●R4対象施設数：1276施設 ●4-9月監視施設数：710施設 ●12月末監視施設見込数：1,122施設				
② HACCP制度導入支援等 【指標】 HACCP導入に関する講習会の受講者数【累計】	[計]	[377]	[3,009]	[7,000] [2,400] [3,250]	3,312		◎		●講習会の開催や個別指導の実施により、食品衛生関係者のHACCP導入を図る。	大船渡保健福祉環境センター環境衛生課
		123	948	1,060	1,119	●衛生管理計画作成ワークショップ及びHACCPに関する講習会を開催した。 ●4-9月 開催回数：8回、受講者：141人 ●12月末見込み 開催回数：10回、受講者：161人				

(3) 動物愛護思想の普及と動物のいのちを大切にしたい取組の推進

① 動物愛護思想や動物の適切な管理方法に関する普及・啓発 【指標】 圏域内の犬・猫の返還・譲渡率	[計]	[89.8]	[100]	[100]	100.0		○		●HPによる情報発信(随時) ●動物絵画・フォトコンテスト応募作品展の開催。 ●11/26 しつけ教室を開催予定。	大船渡保健福祉環境センター環境衛生課
		58.5	100	100	100	【大船渡】 【現在飼養数】犬0、猫2 ・R4年度捕獲数：犬1 ・R4年度引取数：犬0、猫26 ・R4年度返還数：犬1、猫1 ・R4年度譲渡数：猫19 ※奥州保健所からの移管動物は除く ●動物愛護週間行事として動物慰霊祭実施(9/21)。				

沿岸広域振興圏「地域振興プラン」に係る進捗状況(令和4年12月末現在)

※進捗状況：◎ 達成、○ 順調、△ 課題あり(遅延等)、▲ 未着手

項目 (何を)	達成レベル・目標 (いつまでに、どういう状態にするか)				これまでの取組実績 (達成手段・方法に係る取組実績)	進捗 状況	現状における取組課題	今後の取組予定	担当
	単位	現状値 (2017) H29	実績値 (2021) R3	目標値 (2022) R4					

(地域振興プラン)

5 良好な自然環境の保全・活用と持続可能な生活環境の整備を進めます

(基本方向)
優れた自然環境、地域資源を活用した環境団体などの取組への支援や公共用水域の保全など、自然との共生に向けた取組を推進します。
沿岸圏域の良好な水環境の確保に向け、公共用水域の水質状況の把握に努めるとともに、汚水の排出源となる事業所などの監視・指導の一層の強化を図ります。
ごみの減量化やリサイクルの促進など、循環型地域社会の構築に向けた取組を推進します。
地球温暖化防止に向け、温室効果ガス排出削減に向けた対策への事業者や住民の理解向上を図ります。

重点指標	単位	現状値	年度目標値		計画目標値	
		2017	2019	2020	2021	2022
一般廃棄物の最終処分量	t	(2018) 5,051	(2018) 4,802	(2019) 4,681	(2020) 4,564	(2021) 4,450
公共用水域のBOD(生物化学的酸素要求量)等環境基準達成率	%	95.3	100	100	100	100

(1) 自然環境の保全と活用の推進

	[計]	[6]	[29]	[36]	34					
① NPOなど団体が行なう環境保全活動等の支援 【指標】 三陸ジオパーク等を活用した環境保全活動実施団体数〔累計〕	団体 (累計)	0	3	4	4	●環境学習推進事業(地経費)に応募してもらうよう、管内で活動している環境保全活動団体等に案内を送付及び声がけを実施。 ●大船渡管内からは1団体(大船渡市ヨット協会)から応募があり、環境体験学習会を8月に実施済み。 ●大船渡管内には、三陸ジオパーク等を活用した環境保全活動実施団体数は3団体あるが、2団体からの応募はなかった。1団体はコロナの関係で事業実施が難しいとの回答があり、もう1団体は回答等なし。	◎		●適宜新たな団体の掘り起こし(事業のPR等)を実施。	大船渡保健福祉環境センター環境衛生課
② 河川や海域などの公共用水域の監視 【指標】 排水基準適用の事業場における排水基準適合率達成率	[計]	[100]	[100]	[100]	84.0	●立入事業場数 44事業場 不適合事業場数 7事業場 ●立入検査25事業場(R4.4~12月末見込時点) ・排水基準不適合5事業場(養豚場、水産加工施設等)うち3事業場が自主測定で改善確認済み。 ・排水基準不適合のおそれ 1事業場	○		●計画的に特定事業場への立入検査を実施する。	大船渡保健福祉環境センター環境衛生課

沿岸広域振興圏「地域振興プラン」に係る進捗状況(令和4年12月末現在)

※進捗状況：◎ 達成、○ 順調、△ 課題あり（遅延等）、▲ 未着手

項目（何を）	達成レベル・目標 (いつまでに、どうい状態にするか)					これまでの取組実績 (達成手段・方法に係る取組実績)	進捗 状況	現状における取組課題	今後の取組予定	担当
	単位	現状値 (2017) H29	実績値 (2021) R3	目標値 (2022) R4	実績値 (12月 末)					
(2) 廃棄物減量化対策などによる循環型地域社会の構築										
① 3Rの普及・啓発										
【指標】 沿岸地域住民一人1日当たり家庭系 ごみ（資源になるものを除く）排出 量 ※一般廃棄物処理実態調査結果（環 境省公表）引用	[計]	(2016) [585]	(2020) [513]	(2021) [602] (540)	—					
		587	509	604	未公表	●9/8に地経費を利用した碁石海岸における 環境整備活動を実施し、40名が参加した。 ※環境月間（6月）に毎年度実施しているク リーンいわて行動は、新型コロナウイルス感 染症拡大防止のため中止した。	○		●家庭系ごみを含む一般廃棄物の処理責任を 有する市町と連携して、3R（ごみの減量化 や再資源化等）の普及啓発を推進していく	大船渡保健 福祉環境セ ンター環境 衛生課
② 廃棄物の適正処理の監視・指導										
【指標】 産業廃棄物の適正処理率	[計]	[99.7]	[99.9]	[100]	99.9	●立入件数 4,345件 ●報告徴収件数 1件※未改善				
		99.6	100.0	100	100	●事業者に対する監視・指導を実施した。 立入件数：2353件(12月末見込み) ●不適正事案に係る報告徴収（0件）によ り、改善指導方針を把握し、指導。 ※適正処理率＝{1－（報告徴収件数/立入件 数）}×100 ●高濃度PCB廃棄物に係る適正処理指導	○	●事業者への立入検査（随時） ●不適正事案の解消に向けて、立入指導を行 い進捗確認を行う。	大船渡保健 福祉環境セ ンター環境 衛生課	
(3) 地球温暖化対策の推進										
① 温室効果ガス排出削減に係る普 及啓発と機運醸成										
【指標】 「いわて地球環境にやさしい事業 所」として認定した事業所数〔累 計〕	[計]	[14]	[18]	[16] 目標18	18	●来庁した環境保全活動に関心のある建設業 者や廃棄物処理業者等に「いわて地球環境に やさしい事業所」及び「エコスタッフ養成セ ミナー」について周知を実施。 ●9月7日に釜石で開催のエコスタッフセミ ナーには、管内2業者（菊池組、かねまつ建 設）が受講。 ●管内1業者（菊池技研コンサルタント）よ り新規申請あり。記載（11/11）時点で認定 審査中。	◎		●随時、来庁した事業者等に「いわて地球環 境にやさしい事業所」制度の周知を実施す る。	大船渡保健 福祉環境セ ンター環境 衛生課
② 温室効果ガス排出削減に係る普 及啓発と機運醸成										
【指標】 「地球温暖化を防ごう隊」への圏 域内小学校参加率 ※釜石：10校、宮古：25校、大船 渡：21校（合計56校）	[計]	[2.9]	[5.4]	[5.4] (11.4)	3.6	●参加校数 2校 ●管内小学校数 55校				
		4.8	4.8 1校	4.8 1校	4.8 1校	●4月に管内の全小学校（21校）へ、「地球 温暖化を防ごう隊」の事業内容及び参加を呼 び掛けるお知らせを郵送。 ●10月に管内の全小学校（応募のあった1校 を除く20校）へ再度お知らせを郵送。 ●沿岸南部教育事務所（教務課長）に出向 き、直接本事業について説明、管内の小学校 長の会議内で事業の周知を依頼し、実施して もらった。 ●1校（越喜来小学校）から応募あり。	◎	●事業の実施期間が令和5年1月までであるの で、応募を待つこととする。 ●第3四半期初旬頃に再通知する。	大船渡保健 福祉環境セ ンター環境 衛生課	

沿岸広域振興圏「地域振興プラン」に係る進捗状況(令和4年12月末現在)

※進捗状況:◎達成、○順調、△課題あり(遅延等)、▲未着手

項目 (何を)	達成レベル・目標 (いつまでに、どういう状態にするか)				これまでの取組実績 (達成手段・方法に係る取組実績)	進捗状況	現状における取組課題	今後の取組予定	担当
	単位	現状値 (2017) H29	実績値 (2021) R3	目標値 (2022) R4					

(地域振興プラン)

6 安心して子どもを産み育てることができ、高齢者や障がい者がいきいきと、健やかに暮らせる社会をつくりま

(基本方向)
結婚を望む男女の出会いの場づくりや子育てしやすい環境づくりに向け、地域における支援体制の充実強化に取り組みます。
また、高齢者や障がい者の社会参加、生活支援体制の充実強化に取り組むとともに、住民主体の介護予防の取組及び保健・医療・介護・福祉が一体となった地域連携を推進します。

重点指標	単位	現状値		年度目標値		計画目標値	
		2017	2019	2020	2021	2022	
医療情報ネットワークに登録している住民の割合	%	7.1	12.1	14.6	17.1	19.6	

(1) 結婚支援や、妊娠から子育て期にわたる切れ目ない支援の推進

① 結婚を望む男女の出会いの普及 【指標】 i-サポ入会登録者数	〔計〕	〔323〕	〔570〕	〔623〕 〔632〕	601					
	人 (累計)	29	67	79	69	・企業訪問等の際に周知を実施。 8月末実績：68人(累計) 9月末実績：69人(累計)	△	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、少ない周知機会をピンポイントで捉えての入会勧奨には限界がある。	・引き続き、地域経営推進費を活用した縁結び事業などにおいてi-サポ非登録者への登録勧奨など周知に努める。	大船渡保健福祉環境センター管理福祉課
② 妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目ない環境の整備 【指標】 子育て世代包括支援センター設置数	〔計〕	〔2〕	〔8〕	〔9〕	8	・大船渡市が設置(平成31年4月1日～) ・陸前高田市が設置(令和3年4月1日～)	△	●住田町では、小さい町であり、関係機関も限られることから法で規定するセンターの役割は役場の「課」で果たしており、現状でも住民への行政サービスの提供に不足はないと判断している。 ●改正児童福祉法の規定により、今後求められる「こども家庭センター」の設置を目標としており、町政判断への立ち入る程度の判断に苦慮している。	●法では義務規定となっていないことから、引き続き、設置が好ましいものとし、住田町の事情を斟酌しながら、設置について支援していく。	大船渡保健福祉環境センター管理福祉課
③ 地域社会全体で子育て家庭を応援する協賛店の拡充 【指標】 いわて子育て応援の店協賛店の登録件数	〔計〕	〔190〕	〔230〕	〔240〕	246	●にこにこ店(割引・特典型) 13店舗 ●ほのぼの店(お出かけ配慮型) 39店舗 ●両方 3店舗	◎	●企業訪問などの機会を捉え、周知を行う。	大船渡保健福祉環境センター管理福祉課	

沿岸広域振興圏「地域振興プラン」に係る進捗状況(令和4年12月末現在)

※進捗状況:◎達成、○順調、△課題あり(遅延等)、▲未着手

項目 (何を)	達成レベル・目標 (いつまでに、どういう状態にするか)					これまでの取組実績 (達成手段・方法に係る取組実績)	進捗 状況	現状における取組課題	今後の取組予定	担当
	単位	現状値 (2017) H29	実績値 (2021) R3	目標値 (2022) R4	実績値 (12月末)					
(2) 高齢者の生きがいづくりや社会参加活動の推進										
① 住民主体の健康づくりや介護予防事業の推進	[計]	[2, 242]	[3, 674]	[3, 500]	未公表					
【指標】 住民主体の通いの場 への参加者数 ※厚生労働省：介護予防・日常生活支援総合事業（地域支援事業）の実施状況に関する調査	人	164 (2016)	1, 723 (2020)	1, 155	未公表	● 地域包括ケアシステム構築支援に係る意見交換会を県庁長寿社会課と合同で実施（8/23）し、管内市町の状況を聞き取り。 ● 11月27日 「いわていきいきフェア2022（介護予防地域支援事業）」を医療法人勝久会と共催により実施。	—	●引き続き、取組、事例の情報収集と管内市町の取組への支援を行う。		大船渡保健福祉環境センター管理福祉課
② 認知症の人が安心して生活できる環境の構築	[計]	[0]	[1]	[3]	2					
【指標】 成年後見制度を支援する中核機関の設置数	箇所 (累計)	0	0	1	0	● 市町村意見交換会等の中核機関の設置に係る会議等への出席（R3年度3回出席） ● 3市町への定期的な取組状況の確認 ● 10月5日付けで2市1町が協議を行い中核機関設置について合意。	○	●設置を前提とし、3市町で協議予定であるが、折り合い見込はなお未定 ●費用負担が折り合った場合、委託を予定する大船渡市社協において令和5年4月までに受託体制が整うかなお不透明。	●令和5年4月1日付けで2市1町が大船渡市社協と業務委託契約予定。（実際の運用は7月1日の開始を予定。）	大船渡保健福祉環境センター管理福祉課
(3) 障がい者の自立支援や社会参加の促進										
① 障がい者の自立支援や社会参加の促進体制の整備		[48. 2]	[30. 0]	[32. 0] (56. 0)	23. 5					
【指標】 障がい者就業・生活支援センター等の支援対象者の就職率	%		36. 5	27. 6	17. 8	●気仙地域障がい者自立支援協議会への出席等（5/18、6/22、7/27） ●「障がい者就業・生活支援センター」事業を業務委託（(社福)大洋会 4/1～） ※就職件数15件／求職者数102人（6月末） 就職件数20件／求職者数104人（9月末） 就職件数20件／求職者数112人（10月末）	△	●5月以降に新規で一般就労に結びつく者が少なく、B型事業所で訓練を積むものが多く、すぐに就労に結び付く者が少ない。 ●令和3年3月から障がい者の法定雇用割合が0.1ポイント引き上げられ2.3%となり追い風であるが、管内企業においては新型コロナウイルス感染症の影響もあり採用を手控えている状況となっている。	● 気仙地域障がい者自立支援協議会への出席等 ● 障がい者就業・生活支援センター事務指導の実施（9/13）	大船渡保健福祉環境センター管理福祉課
② 「ユニバーサルデザイン」の普及・利活用促進	[計]	(2, 047)	[2, 991]	[3, 142] (2, 600)	3, 113					
【指標】 ひとにやさしい駐車場利用証交付数	件 (累計)		1, 092	1, 166	1, 175	●県庁ホームページで周知	◎		●県庁ホームページで周知。	大船渡保健福祉環境センター管理福祉課

沿岸広域振興圏「地域振興プラン」に係る進捗状況(令和4年12月末現在)

※進捗状況:◎達成、○順調、△課題あり(遅延等)、▲未着手

項目 (何を)	達成レベル・目標 (いつまでに、どういう状態にするか)					これまでの取組実績 (達成手段・方法に係る取組実績)	進捗 状況	現状における取組課題	今後の取組予定	担当
	単位	現状値 (2017 H29)	実績値 (2021 R3)	目標値 (2022 R4)	実績値 (12月末)					
(4) 医療と介護をつなぐ情報ネットワークを活用した、保健・医療・介護・福祉が一体となった地域包括ケアシステムの推進										
③ 地域包括ケアシステムの推進 【指標】 気仙地域医療情報連携ネットワークの登録事業者数の比率	% (累計)	[40]	[34]	[37]	33	●一般社団法人未来かなえ機構運営(未来かなえネット) 令和4年6月16日 理事会(書面) 令和4年10月17日 理事会(書面・報告事項) ●法人においては、4月～10月は新型コロナ感染防止の観点から事業者訪問を差控え	△	●参加事業者(施設数)の増加及び未来かなえネットの利用促進 ●ネットワーク登録事業者の、例えば、医業(医師)であれば、どういった治療歴、投薬歴があるか確認に役立つが、歯科医業では、頻繁に行きつけの歯科医院を変えることは想定しがたいため、どういった治療歴があるかは、自院のカルテを見て足りるなどのメリットが業態により差があると思慮される。	●令和5年3月 理事会(開催方法等未定) ●法人において、機会を捉え、未来かなえネット非参加施設へ訪問による参加勧奨の推進(具体的な機能のPRなど)	大船渡保健福祉環境センター管理福祉課

6-2 障がい者の自立支援や社会参加の促進体制の整備

(3) 障がい者の自立支援や社会参加の促進										
② 「ユニバーサルデザイン」の普及・利活用促進 【指標】 ひとにやさしい駐車場利用証制度 駐車区画数	〔計〕	[22]	[195]	[200]	197					
	区画 (累計)		95	99	100	●県庁ホームページで周知	◎		●県庁ホームページで周知。 ●市、町の窓口やイベント等を通じたチラシ等の配布。	大船渡保健福祉環境センター管理福祉課

沿岸広域振興圏「地域振興プラン」に係る進捗状況（令和4年12月末現在）

※進捗状況：◎ 達成、○ 順調、△ 課題あり（遅延等）、▲ 未着手

項目（何を）	達成レベル・目標 (いつまでに、どういう状態にするか)				これまでの取組実績 (達成手段・方法に係る取組実績)	進捗 状況	現状における取組課題	今後の取組予定	担当
	単位	現状値 (2017) H29	実績値 (2021) R3	目標値 (2022) R4					

(地域振興プラン)

7 安心で健やかに暮らせる地域医療の確保と健康づくりを進めます

(基本方向) 医療を必要とする住民が安心して医療を受けることのできる体制の構築に向け、医療・介護人材の確保・育成を図るほか、情報通信技術（ICT）を活用した医療・介護をはじめとする関係者の情報連携などの強化に取り組みます。 地域や関係機関・団体との連携を強化し、働く世代の生活習慣の改善と高齢者の健康・体力づくりを図るとともに、健康づくりが実践しやすい環境整備を推進します。 宮古・釜石・大船渡地域自殺対策アクションプランに基づき、県・市町村、関係機関団体との連携による、普及啓発・相談対応・人材養成などの効果的な自殺対策を推進します。	重点指標		単位	現状値	年度目標値			計画目標値	
				2017	2019	2020	2021	2022	
がん、心疾患及び脳血管疾患で死亡する人数[10万人当たり]	(男)	人	(2016) 320.8	(2018) 306.8	(2019) 299.8	(2020) 292.8	(2021) 289.8		
	(女)	人	(2016) 178.3	(2018) 165.7	(2019) 160.4	(2020) 155.1	(2021) 149.8		
メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合	(男)	人	(2016) 40.3	(2018) 38.9	(2019) 38.2	(2020) 37.6	(2021) 36.9		
	(女)	人	(2016) 14.9	(2018) 14.4	(2019) 14.1	(2020) 13.9	(2021) 13.7		
(1) 医療・介護人材の確保・育成や保健・医療・介護・福祉の連携強化									
①医療・介護人材の確保・育成や保健・医療・介護・福祉の連携強化	人	[120]	[876]	[850] (720)	907				
【指標】 地域医療情報ネットワーク運営研修会参加者数(累計)	人 (累計)	60	233	250	233	●令和4年4月から10月までは、新型コロナウイルス感染防止の観点から、研修会を実施できていない。	△	●新型コロナウイルス感染症の発生状況により、集合式での研修が開催できておらず、計画どおりのPRができていない。	●感染状況を踏まえ、法人において、介護施設を対象とした地域連携バスシートの作成や基礎的な利用方法のレクチャーを含めた研修会の開催を計画。（具体的時期は未定）
(2) 食生活の改善や運動習慣の定着などによる生活習慣病の予防と高齢者の健康づくりの推進									
①企業等における健康経営の取組促進	[計]	[32]	[294]	[315] (180)	308				
【指標】 企業対象の健康づくり出前講座・チャレンジマッチなどの参加延べ企業数(累計)	(累計)	8	93	100	107	●健康セルフサポート事業 実4事業所 延9回、参加者延82人 ●企業対象健康づくり出前講座 実4事業所 延5回、参加者41人 ●健康経営取組支援 ①保健所だよりの発行 1回500事業所 ②衛生管理者対象研修会での優良取組事例紹介及び講話 2回135人(6/10、9/12)	◎	・新型コロナ感染症拡大により事業着手が遅れている	●県健康経営認定事業所等への働きかけを実施 ●出前講座 企業へ提案し随時対応

沿岸広域振興圏「地域振興プラン」に係る進捗状況（令和4年12月末現在）

※進捗状況：◎ 達成、○ 順調、△ 課題あり（遅延等）、▲ 未着手

項目（何を）	達成レベル・目標 (いつまでに、どういう状態にするか)					これまでの取組実績 (達成手段・方法に係る取組実績)	進捗 状況	現状における取組課題	今後の取組予定	担当
	単位	現状値 (2017) H29	実績値 (2021) R3	目標値 (2022) R4	実績値 (12月 末)					
②高齢者への食事・運動による健康づくり普及啓発	〔計〕	[1,766]	[7,786]	[7,950] (10,800)	8,234		○			
【指標】 高齢者などへの健康づくり普及啓発参加延べ人数(累計)	(累計)	254	1,616	1,716	1,745	●キャンペーンの開催 4回74人(5/31、6/21、11/8、11/27) ●健康機器を用いた健康づくり出前講座 5回55人(7/8、7/9、7/20、10/13、11/29)	◎		●10月以降キャンペーン2回予定 ●出前講座随時対応	大船渡保健福祉環境センター保健課
③飲食店などの健康に配慮したメニュー開発・提供の支援	〔計〕	[69]	[130]	[145]	133					
【指標】 外食栄養成分表示店の延べ登録数(累計)	(累計)	10	28	33	32	●外食栄養成分表示店の登録推進 9月1店舗、10月1店舗、11月1店舗、 12月1店舗登録 計4店舗 ●健康的な食選択をしなくなる情報発信 実績なし ●ヘルシーメニュー開発・提供支援 4回実施(外食栄養成分表示店登録時助言)	○		●外食栄養成分表示店 1月1店舗登録予定(内諾済み) ●情報発信 1月以降スーパーへ健康情報カード掲示依頼予定 ●外食栄養成分表示登録の機会に提案予定	大船渡保健福祉環境センター保健課
(3) こころのケア対策などによる自殺対策の推進										
①企業等におけるメンタルヘルスの取組み促進	〔計〕	[754/ 19回]	[2,979/ 83回]	[3,300/ 100回] (3,700/ 120回)	(3,283/ 91回)					
【指標】 事業所メンタルヘルス出前講座 実施回数、参加者数(累計)	(累計)	219人/ 3回	749人/ 19回	850人/ 24回	894人/ 23回	●事業所メンタルヘルス出前講座の実施 4回145人(6/10、7/14、9/12、11/17) ●事業所訪問 2回(7/14、11/17)	○		●事業所からの希望に応じて実施 ※11月に1回実施予定あり	大船渡保健福祉環境センター保健課
②地域で見守り支え合う取組み支援	〔計〕	[72]	[407]	[480]	407					
【指標】 傾聴ボランティア等研修会 参加者数(累計) ※被災者支援のシートを再掲	(累計)	34	190	213	196	●傾聴ボランティアフォローアップ研修及び団体交流会 12/20 ●傾聴ボランティア団体活動支援 傾聴ボランティアこもれびの会活動支援 10/13 6人	○		●傾聴ボランティア団体支援 2/9、3/10実施予定	大船渡保健福祉環境センター保健課
③自殺対策関係者の人材育成	〔計〕	[298]	[2,000]	[2,300]	2,044					
【指標】 自殺予防に取り組む関係者研修会 参加者数(累計)	人 (累計)	121	841	921	865	●自殺予防に取り組む関係者研修会・連絡会 11/15 24人	△	8/30に開催予定だった研修会が新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、延期となっている。	●1/18、3月開催予定	大船渡保健福祉環境センター保健課

大船渡保健福祉環境センター「地域振興プラン以外」に係る進捗状況（令和4年12月末現在）

※進捗状況：◎ 達成、○ 順調、△ 課題あり（遅延等）、▲ 未着手

項目（何を）	達成レベル・目標 (いつまでに、どのような状態にするか)				これまでの取組実績 (達成手段・方法に係る取組実績)	進捗 状況	現状における取組課題	今後の取組予定	担当
	単位	現状値 (2020) R2	実績値 (2021) R3	目標値 (2022) R4					
(地域振興プラン以外（業務方針）)									
1 保健・医療・福祉									
(1) 地域医療の確保・充実									
① 適正な医療の確保	立入検査施設	21	0	20	21	◎	●管内の新型コロナウイルス感染症の発生状況によっては、書面検査に切り替える場合も想定されているところ。	●病院及び一部の診療所は書面による検査とし、それら以外については年度内に立ち入る予定。なお、書面検査も立入検査としてみなされるものである。 ●年度内に歯科診療所⑦への立入検査実施予定	管理福祉課
② 医療安全対策の充実	研修会開催回数	0	1	1	0	○	●釜石と合同で年明けに実施することとして調整中。	●釜石と合同で年明けに実施することとして調整中	管理福祉課
(2) 子育て環境の充実									
① 保育所等指導監査の実施	監査数	20	18	18	18	◎	●年間実施計画を作成し、管内の新型コロナウイルス感染症の発生状況を勘案しながら実施しているところ。 ●18施設立入検査実施 (認定こども園は3年に1回、保育所は毎年、認可外保育所は2年に1回)		管理福祉課
(3) 障がい者の自立支援									
① 障がい福祉サービス事業所指導	実地指導施設数	8	13	12	14	◎	●年間実施計画を作成し、管内の新型コロナウイルス感染症の発生状況を勘案しながら実施しているところ。 ●14施設立入検査実施 (3年に1回)		管理福祉課
(4) 高齢者の福祉の増進									
① 老人福祉施設に対する監査の実施	監査数	4	3	6	3	○	●年間実施計画を作成し、管内の新型コロナウイルス感染症の発生状況を勘案しながら実施しているところ。 ●3施設立入検査実施 (概ね2年に1回)	●年間実施計画により実施予定。 ●残りの施設への検査については新型コロナウイルス感染症の発生状況を勘案し、実施するかどうか判断する予定	管理福祉課
② 介護サービス事業者指導等の実施	実地指導数	28	14	17	12	○	●年間実施計画を作成し、管内の新型コロナウイルス感染症の発生状況を勘案しながら実施しているところ。 ●12事業所立入検査実施 (概ね6年に2回)	●年間実施計画により実施予定。 ●残りの施設への検査については新型コロナウイルス感染症の発生状況を勘案し、実施するかどうか判断する予定	管理福祉課
(5) 健康いわて21プランの推進									
① 次世代(子ども)の健康づくりの推進	研修会開催回数	2	1	1	1	◎	○体組成計等を活用した生活習慣改善指導講習会等の開催 ※体組成計貸与：延10校 499人 ○歯科保健従事者研修会等の開催 1回(12/21大船渡学校保健会給食部会)	○講習会昨年度開催。今年度は貸与を中心とし、開催予定なし。	保健課
② たばこ対策の推進	受動喫煙対策周知啓発のための講習等開催数	4	4	4	3	○	○受動喫煙対策の周知・啓発 ・世界禁煙デーにおけるポスター等の掲示 1回 ・講習会の開催 3回(7/20,10/20,11/17) ○出前講座や防煙教育による健康教育 ・0回	新型コロナ感染拡大状況をみながら周知啓発を実施する。	保健課

大船渡保健福祉環境センター「地域振興プラン以外」に係る進捗状況（令和4年12月末現在）

※進捗状況：◎ 達成、○ 順調、△ 課題あり（遅延等）、▲ 未着手

項目（何を）	達成レベル・目標 (いつまでに、どのような状態にするか)				これまでの取組実績 (達成手段・方法に係る取組実績)	進捗 状況	現状における取組課題	今後の取組予定	担当
	単位	現状値 (2020) R2	実績値 (2021) R3	目標値 (2022) R4					
(6) 母子保健の推進									
① 母子保健事業に係る機関等の連携強化及び支援体制の充実	連絡会開催回数	8	3	4	2	△	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況により7月～10月の開催が困難であった。	○母子保健関係者等連絡会 新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮しつつ、実施していく。(第3回 2/6) ○思春期保健講演会等の開催 新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮しつつ、実施していく。(月2～4回実施予定)	保健課
(7) 感染症対策の充実									
① 感染症健康危機管理対策の推進	連絡会議等開催回数	3	4	1	2	○		新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮しつつ、実施していく。	保健課
	実践的訓練等の実施回数	8	2	2	2				
	開催回数	3	2	2	2	○		新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮しつつ、実施していく。	
	参加者数	104	97	50	-				
② 結核患者の早期発見、早期治療の推進	結核研修会、出前講座等の開催回数	4	0	3	1	△	新型コロナ感染症の影響により、事業着手が遅れている。	新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮しつつ、実施していく。	保健課
(8) 精神保健対策の推進									
① ひきこもりの相談支援	相談・支援検討会開催数	-	2	2	2	◎		新型コロナ感染拡大状況をみながら開催 第3回 1/10	保健課
② 精神科病院の指導監督等	実施率 (実施数/対象数)	100.0% (2/2)	100.0% (2/2) ※書面	100.0% (2/2)	50% (1/2)	○		1/26県立大船渡病院実施予定	保健課
③ 障害福祉サービス事業者等（指定自立支援医療機関（精神通院関係））に対する指導及び監査の実施	実施率 (実施数/対象数)	100.0% (3/3)	89.7% (26/29)	100.0% (8/8)	100% (3/3)	○		1/26県立大船渡病院実施予定	保健課

大船渡保健福祉環境センター「地域振興プラン以外」に係る進捗状況（令和4年12月末現在）

※進捗状況：◎ 達成、○ 順調、△ 課題あり（遅延等）、▲ 未着手

項目（何を）	達成レベル・目標 (いつまでに、どういう状態にするか)					これまでの取組実績 (達成手段・方法に係る取組実績)	進捗 状況	現状における取組課題	今後の取組予定	担当
	単位	現状値 (2020) R2	実績値 (2021) R3	目標値 (2022) R4	実績値 (12月 末)					
(9) 難病患者への療養生活支援										
① 難病患者に対する災害時の支援	策定人数	1	0	2	1	○重度在宅患者の災害時支援計画策定 ・計画策定のための家庭訪問2件 ・来所相談者にガイド配付 ○「災害時準備マニュアル」を活用した意識啓発	△	策定対象者2名のうち1名が死去 新規患者で策定対象者がいた場合に支援を実施する	○訪問指導、関係機関と情報共有を図り支援計画策定 ○対象者にガイドを配布し意識啓発	保健課
② 患者及び家族の療養生活支援	実施回数	2	8	4	2	○療養上のニーズ把握及び生活支援 ・更新、新規申請時に面談にてニーズ把握 ・要支援者に対し訪問等により支援 家庭訪問2件	○		○要支援者に定期訪問 ○その他、相談時や病状変化の際に随時支援	保健課
(10) 医薬品の適正な取扱と安定供給										
① 適正管理の指導等による医薬品事故等の未然防止	%	38.3	123.0	100.0	57.7	●随時監視・指導を実施した。 ・R4年度対象施設数：52件 ・監視施設数：30件	○		●計画的な監視指導を実施する。	環境衛生課
② 血液製剤の安定供給に必要な献血目標の達成	%	100.9	105.9	100.0	39.1	●献血実績（9月確定値） ・目標（200ml換算）：2610本 ・実績（200ml換算）：1021本	○ △	コロナ感染症の影響により、献血者が減少している。	●献血車運行計画に基づく事業所献血を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえた献血車運行計画の変更等柔軟な対応を実施する。	環境衛生課
2 環境										
(1) 野生動物の保護管理										
① 安全かつ適正な狩猟の実施	狩猟事故件数	0	0	0	0	●鳥獣保護巡視員によるパトロールの実施 ●狩猟パトロール実施（11/1） ●事故防止研修会の開催（10/17、10/18）	○		●鳥獣保護巡視員によるパトロールの実施 ●狩猟期間（11～3月）のパトロール実施	環境衛生課
(2) 循環型地域社会の形成										
① 不法投棄の防止	新規不法投棄（10t以上）発生数	0	0	0	0	【12月末見込時点】 ●巡回パトロールによる不法投棄監視を実施した。（随時） ●排出事業者向けのWeb説明会により、産業廃棄物の適正処理について普及啓発を行った（11/8） ●管内関係機関と合同で、不法投棄対策合同会議を书面で開催した（10/26通知、現在取りまとめ中）。	○		●通常の巡回パトロールの他、関係機関と連携した不法投棄防止パトロールを実施する。	環境衛生課
(3) 恵まれた自然環境の保全										
① 良好な水環境の確保	特定施設立入検査件数	25	25	29	19	●立入検査25事業場（R4.4～12月末見込時点） ・排水基準不適合5事業場（養豚場、水産加工施設等）うち3事業場が自主測定で改善確認済み。 ・排水基準不適合のおそれ 1事業場	○	●改善措置を指導するとともに、事業者の自主測定により改善結果の確認を行う。	●計画的な立入検査を実施する。	環境衛生課
3 安全・安心										
(1) 快適で安全・安心な生活環境の確保										
① 旅館・公衆浴場におけるレジオネラ症の発生防止	レジオネラ検査基準超過施設数	1	0	0	2	●令和3年度レジオネラ属菌自主検査結果未報告の営業者に対し、年度内の自主検査の実施について書面で周知（R4.1.17）したほか、令和4年度6月末時点で未だ提出のない施設に対しては、架電又は立入検査を行い改善を指導している。	○	●レジオネラ属菌自主検査で基準値を超過した施設があり、営業者の衛生管理意識の不足が懸念される。	●検査結果未提出の営業者に対する立入検査及び指導を実施する。 ●立入検査の際に衛生指導を徹底して行う。	環境衛生課